

ハンセン病元患者のご家族へ

国では法に基づき、ハンセン病元患者のご家族の方々に補償金を支給しています。対象者や補償金額など、くわしくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

■対象者 ハンセン病元患者の配偶者、親、子など

■手続き 請求書を厚生労働省担当窓口へ郵送

※請求書は厚生労働省 HP からダウンロード可能

■郵送先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省健康局補償金担当宛

■請求期日 令和6年11月21日まで

☎ 厚生労働省 (☎ 03-3595-2262)



厚生労働省
ホームページ

40歳以上の米子市国保の方へ

健診結果相談会、 健康づくり懇談会は 今がラストチャンス！

米子市国民健康保険の人間ドックまたは特定健康診査を受けられた方のうち、対象の方には「健診結果相談会」「健康づくり懇談会」のご案内をしています。

これから先、脳卒中・心臓病・糖尿病などの生活習慣病にならないために、保健師、管理栄養士と一緒に健診結果から健康について考えてみませんか。

ご利用できる期間は3月末までです。今がラストチャンス！お早めにお申し込みください。ご予約、お待ちしております！

☎ 保険課健康推進室

(☎ 23-5408 FAX 23-5579)

生活習慣を改善し
健康づくりをお手伝い



がいなみっく予防トレーニングは終了します

「がいなみっく予防トレーニング」は、令和4年度をもって終了します。ご利用いただいた皆さま、ありがとうございました。

☎ 健康対策課 (☎ 23-5458)

新型コロナワクチン接種のご検討を

ワクチン接種と手洗いうがいなどで感染対策を徹底しましょう！

■3月の集団接種日程

▶1・2回目接種

▷会場 ふれあいの里

武田社ワクチン(ノババックス) (12歳以上)

実施日	実施時間
11日(土)	午後2時~2時30分

▶3回目接種以降(オミクロン株対応2価ワクチン)

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種は1人1回です。

▷会場 ふれあいの里 ファイザー(12歳以上)

実施日	実施時間
5日・19日(日)	午前10時~正午
11日(土)	午後3時~4時
25日(土)	午後2時~4時

※集団接種の日程は、ワクチンの供給状況や予約状況などで変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページをご確認ください。

☎ 健康対策課新型コロナワクチン接種推進室

(☎ 21-4080 FAX 21-8708)

MR2期の接種期限は3月末です

次の方を対象に麻しん風しん混合ワクチン(MR)接種を実施しています。年長のお子さんが無料で接種できるのは、3月31日までです。4月1日からは有料になりますので、接種がまだの方はお急ぎください。

■MR2期(接種期限が迫っています)

▶対象者 年長児

(平成28年4月2日~29年4月1日生)

▶接種期間 令和5年3月31日まで(無料)

▶接種回数 1回

■接種方法 委託医療機関に予約してから接種

■持ち物 予診票、母子健康手帳

※予診票を紛失された方は、委託医療機関または健康対策課へご相談ください。

☎ 健康対策課 (☎ 23-5472 FAX 23-5460)



一人で抱え込まないで。相談はお気軽に。

相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

▶人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

さまざまな人権問題の相談／予約不要／10日(金)、4月10日(月)午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課 (☎ 23-5415、FAX 37-3184) ※鳥取地方法務局米子支局でも人権相談に応じます。(平日午前8時30分～午後5時15分) (☎ 0570-003-110)

こころの相談会

悩んでいること、産業カウンセラーに話してみませんか？／要予約／8日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり (☎ 0120-82-5858、FAX 0857-32-5454)

▶ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

要予約／5日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館 (☎ 22-2612)

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談

15～49歳の就労・社会参加の相談／予約優先／9日(木)午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション (☎ 21-5678、FAX 21-5679)

ビジネス情報相談会

ビジネスや経営の相談／要予約／17日(金)午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館 (☎ 22-2612)

知財無料相談会

特許や商標、実用新案／要予約／17日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館 (☎ 22-2612)

▶行政

行政相談

国など役所への要望や意見に関する相談／予約不要／10日(金)、24日(金)、4月10日(月)いずれも午後1時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／☎市民二課 (☎ 23-5376、FAX 23-5391)

▶法律・暮らし

法テラス無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／米子市在住・在勤で資力が一定額以下の方が対象／要予約／27日(月)午後2時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／☎法テラス鳥取 (☎ 050-3383-5495)

法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般。1件30分5,000円 ※多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部 (☎ 23-5710)

多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごと。1件30分無料／要予約／16日(木)午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室 (☎ 34-2648、FAX 34-2670)

高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護など／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり (☎ 0857-22-3912)

高齢者・障がいのある方の権利擁護なんでも相談会

相続や成年後見、介護サービスなどに関する困りごと／要予約／20日(月)午後1時30分～3時30分／ふれあいの里4階 西部後見サポートセンターうえるかむ／☎西部後見サポートセンターうえるかむ (☎ 21-5092)

米子市消費生活相談室

お買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関するご相談／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎市民二課消費生活相談室 (☎ 35-6566)

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／8日(水)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／☎鳥取県司法書士会 (☎ 0857-24-7024)

有料
広
告

